

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 支援等について

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金を新設しました

専修大学では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済的事情により困窮する学生が安心して学業を継続し、無事卒業できるよう支援することが最も重要と考え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金制度（学費減免支援制度）を6月1日に新設しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主たる家計支持者が経済的に困窮し、修学の継続が著しく困難になった在学学生を対象に、20万円を上限として授業料から減免いたします。

詳細は学生生活課までお問い合わせください。

2 高等教育の修学支援新制度(文部科学省)の申請について

高等教育の修学支援新制度は非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生に対して、国が授業料減免および給付型奨学金を支給する制度です。通常の採用（毎年春・秋）に加えて、新型コロナウイルスの影響等による家計急変の採用も随時行っています。

制度等の詳細については文部科学省のホームページのご確認を、申請等については学生生活課までお問い合わせください。